

特定公共賃貸住宅の入居者募集

現在、空室となっている特定公共賃貸住宅の入居者を募集します。入居を希望される方は、必要書類を添えて申込みください。また、現状の状態にてお借りいただきますので、住宅見学を行ったうえ、申し込みください。

1 公募住宅の概要

住宅名称及び所在地	構造等 築年月	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ受信
猿田団地 (1階105号室) 城辺甲 3851 番地 1	RC造3階建 (平成7年)	3DK・2LDK 73.98 m ² ～ 76.46 m ²	53,000 円	有	○
久家団地 (3階301号室) 久家 23 番地 1	RC造3階建 (平成8年)	4DK 94.94 m ²	37,000 円	有	※

※テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。

- (1) 単身での申込みはできません。
- (2) 敷金は月額家賃の3カ月分、共益費は別途必要です。

2 申込方法

次の書類を提出(入居しようとする方全員分)してください。

- (1) 入居申込書(用紙は、本庁建設課及び各支所にあります。)
- (2) 同意書 2部(地方税及び暴力団関係)
- (3) その他提出書類(次の事項に該当される方)
 - ① 婚約している方(3カ月以内に婚姻される方) …… 婚約証明書
 - ② 町外在住の方 …… 住民票(写)
※マイナンバーが記載されているもの
 - ③ 代理人が申込みを行う場合 …… 委任状

3 申込先 本庁建設課又は各支所

4 申込受付期間 土、日及び祝日を除く、令和6年5月7日(火)から令和6年5月17日(金)までの午前8時30分から午後5時15分まで

5 入居者資格 (次のすべての条件を満たしていること。)

- (1) 住宅にお困りの方で、町内に居住を希望する方
(持ち家のある方は、原則として申込資格はありませんが、特別な事情の場合は、別途相談を受けます。)
- (2) 入居しようとする方全員の総所得額が、政令で定める収入基準 158,000 円以上 601,000 円以下(月額所得)であること。ただし、50歳未満の者であって今後所得の上昇見込がある場合は、139,000 円以上となります。

【例】夫婦、子供2人の4人家族

330万円(年間所得)－38万円(同居者1人に付き38万円の控除)×3名＝216万円
216万円÷12カ月＝18万円(月額所得)となり収入基準を満たす。

- (3) 入居申込者全員に町税等の滞納がないこと。
- (4) 現に同居し、又は同居しようとする親族(婚約者は、入居後3か月以内に婚姻することを条件とする)があること。
- (5) 入居しようとする方全員が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号の規定による)でないこと。

6 申込住宅の見学

上記、申込受付期間中であれば随時御覧になれますので、以下の問合せ先まで御相談ください。

7 申込みから入居まで

- (1) 提出された申込書類について入居資格審査を行います。
- (2) 入居資格を満たしている方が2名以上の場合は、抽選により入居者を決定します。
なお、抽選日は**令和6年6月13日(木)**を予定しておりますが、直前になっても案内文書が届かない場合は、以下の問い合わせ先までご連絡ください。
- (3) 入居が決定した方は、入居決定日から10日以内に入居手続き(連帯保証人2名要)をしていただきます。
- (4) **令和6年7月**頃からの入居となりますが、工事中のため入居までに多少時間のかかる住宅もあります。
- (5) 入居日から14日以内に、住宅所在地への住民票異動手続きが必要です。

〒798-4196

愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲 2420 番地

愛南町役場 建設課 管理係

TEL 0895-72-7313(直通)

FAX 0895-72-1214